

阪和興業株式会社

〒104-8429 東京都中央区築地一丁目13番1号

2022年6月30日
阪和興業株式会社TCFD 提言への賛同について

阪和興業株式会社（以下、当社）は、金融安定理事会（FSB）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD*）の提言への賛同を表明いたしました。

気候変動への懸念が高まる中、当社としても気候変動課題に積極的に取り組んでいくことが重要であると認識しており、「事業活動がもたらす気候変動への影響」と「気候変動が当社に与える影響」の双方を鑑みた対応が必要であると考えています。

今後は、TCFDの提言に基づき、戦略・リスク管理・ガバナンスなどの観点から、積極的に情報開示を進めてまいります。

※TCFDとは、G20の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応を検討するために設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」を指します。



本件に関する問い合わせ先

阪和興業株式会社 大阪本社

総務部 総務第二課

TEL: 06-7525-5401

以上